

# 島根県報

令和5年12月8日(金)

## 号外 第 137 号

https://www.pref.shimane.lg.jp/

	<b>√/17</b>
H	沃
<b></b> 1	7 \

【公告】

級及び職制上の段階ごとの職員数の公表

(人 事 課) 2

#### 

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の3第2項の規定により、級及び職制上の段階ごとの職員数を次のとまり公表する。

令和5年12月8日

島根県知事 丸 山 達 也

級及び職制上の段階ごとの職員数(令和5年4月1日現在。企業局及び病院局を除く。)

#### 1 行政職給料表

級	級別基準職務表に規定	合	計	内訳			職制上	この段階
	する基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事又は技師の職務	690	16. 9	主事	339	604	14.8	主事・主任主
				技師	181			事級
				農業普及員	1			
				児童心理司	2			
				児童自立支援員	2			
				心理判定員	1			
				職業訓練指導員	2			
				学校司書	4			
				司書	2			
				係員	69			
				書記	1			
				主事 (学校事務)	86	86	2. 1	主事級
				Ē	+ 690			
2級	主任主事又は主任技師の職務	443	10.8	主任主事	222		9. 4	主事・主任主
				主任技師	135			事級
				農業普及員	9			
				林業普及員	1			
				水産業普及員	4			
				児童心理司	4			
				児童指導技師	1			
				児童自立支援員	6			
				心理判定員	1			
				職業訓練指導員	1			
				学校司書	1			
				主任主事 (学校事務)	58		1. 4	主任主事級
					+ 443			
3級	係長又は主任の職務	1,060	25. 9		702		23. 1	係長級
				係長	110			
				主任農業普及員	37			
				主任林業普及員	6			
				主任水産業普及員	4			
				主任児童心理司	8			
				児童指導主任	3			
				主任児童自立支援員	4			
				主任家庭支援員	1			
				主任精神保健福祉士	1			

				団体検査監	5			
				統括林業普及員	1			
				統括技術専門監	1			
				上席技術専門監	1			
				技術専門監	17			
				統括出納監察監	1			
				出納監察監	2			
				副センター長	1			
				防災危機対策監	1			
				原子力安全対策監	1			
				調整監	90			
				部長(地方機関)	77			
				校長	3			
				副校長	3			
				統括調整監	7			
				事業所長	4			
				特別調査監	1			
				事務所長	8			
				所長	12			
				副所長	8			
				園長	1			
				副園長	1			
				分室長	1			
				教授	5			
				教頭	1			
				事務長	47			
				監査監	7			
				管理官	8			
				主査	2			
				局長	2			
				計				
7級	困難な業務を所掌する本庁の課長	30	0.7	課長(本庁)	11			
	の職務	30	0. 1	政策企画監	1			
	<sup>・</sup> ノ 付 以 イ カフ			課長(本部)	4			
				次長		1.4	0.2	次長級
					4	14	0. 5	<b>公文</b> 秘
				参事	1			
				所長	5			
				局長	2			
				校長	1			
				監査官	1			
				計	30			
8級	1 本庁の次長の職務	43	1. 1	参事	1	1		課長級
	2 困難な業務を所掌する地方機			次長	19	42	1.0	次長級
	関の長の職務			参事	5			
	3 参事の職務			局長	2			
				スポーツ振興監	1			
				所長	12			
	ı		•	1	. !	ı		

				副館長	1			
				副センター長	1			
				館長	1			
				1111年	43			
9級	1 本庁の部長の職務	24	0.6	部長(本庁)	8	24	0.6	部長級
	2 理事の職務			理事	1			
	3 会計管理者の職務			政策企画局長	1			
	4 特に困難な業務を所掌する地			会計管理者	1			
	方機関の長の職務			女性活躍推進統括監	1			
	5 技監の職務			技監	1			
				所長	4			
				支庁長	1			
				局長	3			
				副教育長	1			
				教育監	1			
				館長	1			
				計正	24			
	合計	4, 093	100.0				-	

<sup>※</sup>職員数には、再任用職員を含む。

#### 2 公安職給料表

級	級別基準職務表に規定	合	計	内訳			職制」	この段階
	する基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 係員の職務	160	10.7	係員	149	374	24. 9	巡査
	2 初任科生の職務			隊員	11			
				計	160			
2級	高度の知識又は経験を必要とする	216	14. 4	係員	181			
	係員の職務			隊員	33			
				係員	2	265	17. 7	巡査部長
				計	216			
3級	主任の職務	368	24. 5	主任	262			
				助教	1			
				主任	105	106	7. 1	巡査
				計	368			
4級	1 係長の職務	354	23.6	専務員	1			
	2 専務員の職務			専務員	132	132	8.8	巡査部長
				係長	204	221	14. 7	警部補
				班長	7			
				方面副隊長	4			
				教官	6			
				計	354			
5級	1 本部の課の次長の職務	219	14. 6	専務指導員	20	20	1. 3	巡査部長
	2 本部の課長補佐の職務			専務官	125	126	8. 4	警部補
	3 警察署の次長又は課長の職務			教官	1			
	4 専務官の職務			指導官	7	73	4. 9	警部
	5 専務指導員の職務			課長補佐	16			
				室長補佐	5			

				隊長	2			
				通信指令長	2			
				副所長	1			
				センター長補佐	1			
				副隊長	1			
				分駐隊長	1			
				主任教官	1			
				課長(署)	32			
				交番所長	4			
0 /77	17 H/( ) N((7/4 ) = 0 N( ) w   1 day =			計	219			#64914
6級	1 困難な業務を所掌する本部の	115	7. 7	専務指導官	35	35		警部補
	課の次長の職務			次長 (本部)	10	80	5. 3	警部
	2 困難な業務を所掌する本部の			指導官	1			
	課長補佐の職務			課長補佐	27			
	3 困難な業務を所掌する警察署			室長補佐	8			
	の次長又は課長の職務			通信指令長	1			
	4 専務指導官の職務			副所長	1			
				副隊長	3			
				次長 (署)	3			
				課長(署)	25			
				交番所長	1			
				計	115			
7級	 1 本部の課長の職務	48	3 2	課長(本部)	8	67	4 5	警視
. /12^	2 警察署の長の職務	10	5.2	監察官	1		1. 0	
	3 監察官の職務			施設装備統括官	1			
	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □			調査官	8			
				管理官	1			
				広報官	1			
				情報対策官	1			
				室長	4			
				隊長	4			
				検視官	2			
				副校長	1			
				署長	5			
				副署長	9			
				地域官	2			
				計	48			
8級	1 本部の部長の職務	14	0.9	参事官	6			
	2 困難な業務を所掌する本部の			課長(本部)	4			
	課長の職務			署長	4			
	3 困難な業務を所掌する警察署							
	の長の職務			計	14			
9級	1 困難な業務を所掌する本部の	5	0 3	参事官	9			
J /IX	部長の職務			校長	1			
					_			
				署長	2			
	察署の長の職務		100	計	5			
	合計	1, 499	100.0					

※職員数には、再任用職員を含む。

### 3 海事職給料表

級	級別基準職務表に規定	合	計	内訳				この段階
	する基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 中型船舶(1種)の甲板員の	21	44. 7	機関員	9	25	53. 2	主事・主任主
	職務			甲板員	9			事級
	2 中型船舶(1種)の各長又は			司厨員	1			
	機関員若しくは通信士の職務			冷凍長	1			
	3 中型船舶(2種)の各長又は			通信士	1			
	通信士若しくは各員の職務							
	4 小型船舶の通信士又は各員の							
	   職務			計	21	,		
2級	1 中型船舶(1種)の二等航海	4	8. 5	航海士	1			
	士若しくは甲板長又は困難な業			機関士	1			
	務を処理する甲板員の職務			司厨員	1			
	2 中型船舶(1種)の二等機関			操舵長	1			
	士、船舶通信士、操舵長、操機							
	長、冷凍長、司厨長若しくは倉							
	庫長又は困難な業務を処理する							
	機関員若しくは通信士の職務							
	3 中型船舶(2種)の一等航海							
	士、一等機関士若しくは通信長							
	(以下「一等航海士等」とい							
	う。)若しくは航海士、機関士							
	若しくは船舶通信士(以下「航							
	海士等」という。)若しくは各							
	長又は困難な業務を処理する通							
	信士若しくは各員の職務							
	4 小型船舶の船長、機関長若し							
	くは各長又は困難な業務を処理							
	する通信士又は各員の職務				4	,		
3級	1 中型船舶(1種)の一等航海	14	29.8	一等航海士	2	14	29.8	係長級
	★又は困難な業務を処理する二			通信長	2			
	   等航海士若しくは甲板長の職務			二等機関士	1			
	2 中型船舶(1種)の一等機関			二等航海士	3			
	士若しくは通信長又は困難な業			航海士	1			
	務を処理する二等機関士、船舶			甲板長	1			
	通信士、操舵長、操機長、冷凍			機関長	1			
	長、司厨長若しくは倉庫長の職			司厨長	1			
	務			船長	1			
	3 中型船舶(2種)の船長若し			倉庫長	1			
	くは機関長又は困難な業務を処							
	理する一等航海士等、航海士等							
	若しくは各長の職務							
	4 小型船舶の困難な業務を処理							
	する船長若しくは機関長又は各							
	長の職務			計	14	,		
	101404			I #1				

4級	1 中型船舶(1種)の船長若し	8	17.0	一等機関士	1	8	17. 0	課長補佐級
	くは機関長又は困難な業務を処			一等航海士	1			
	理する一等航海士の職務			機関長	3			
	2 中型船舶(1種)の困難な業			船長	3			
	務を処理する一等機関士又は通							
	信長の職務							
	3 中型船舶(2種)の困難な業							
	務を処理する船長又は機関長の							
	職務			計	8			
5級	中型船舶(1種)の困難な業務を	0	0.0		0			
	処理する船長又は機関長の職務			計	0			
	合計	47	100.0					

<sup>※</sup>職員数には、再任用職員を含む。

#### 4 研究職給料表

級	級別基準職務表に規定	合	計	内訳			職制上	この段階
	する基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	研究員又は研究補助員の職務	4	1. 7	研究員	4	35	14.8	主事・主任主
				計	4			事級
2級	係長若しくは主任研究員又は高度	98	41.5	学芸員	1			
	の知識若しくは経験に基づき研究			研究員	30			
	を行う研究員の職務			主任学芸員	3	67	28. 4	係長級
				主任研究員	63			
				係長	1			
				計	98			
3級	1 試験研究機関の科長の職務	111	47.0	専門学芸員	15	56	23. 7	困難係長級
	2 主席研究員の職務			専門研究員	39			
	3 困難な業務を所掌する係長の			係長	2			
	職務			科長	37	55	23. 3	課長補佐級
	4 専門研究員の職務			課長	5			
				課長補佐	1			
				主席研究員	12			
				計	111			
4級	1 試験研究機関の長の職務	23	9. 7	センター長	1	23	9. 7	課長級
	2 試験研究機関の部長の職務			部長	12			
				室長	1			
				研究調整監	2			
				調整監	3			
				所長	2			
				副所長	1			
				研究企画監	1			
				計	23			
5級	困難な業務を所掌する試験研究機	0	0.0		0			
	関の長の職務			計	0			
_	合計	236	100.0		_			

<sup>※</sup>職員数には、再任用職員を含む。

## 5 医療職給料表(1)

級	級別基準職務表に規定	合	計	内訳			職制」	上の段階
	する基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医員の職務	15	22. 7	医療専門員	15	16	24. 2	主事・主任主
				計	15			事級
2級	1 保健所の医長の職務	25	37. 9	医療専門員	1			
	2 係長の職務			医療専門員	24	24	36. 4	係長級
				計	25			
3級	1 保健所の部長の職務	12	18. 2	医療専門幹	11	11	16. 7	困難係長級
	2 本庁の課長補佐の職務			医療専門幹	1	4	6. 1	課長補佐級
	3 地方機関の課長の職務							
	4 困難な業務を所掌する係長							
	の職務			計	12			
4級	1 保健所の所長の職務	14	21. 2	医療専門幹	3			
	2 参事の職務			課長 (本庁)	1	6	9. 1	課長級
	3 本庁の課長の職務			所長	5			
	4 地方機関(保健所を除く。)			参事	1	4	6. 1	次長級
	の所長の職務			所長	2			
				地域医療対策監	1			
				医療統括監	1	1	1. 5	部長級
				計	14			
	合計	66	100.0					

#### 6 医療職給料表(2)

級	級別基準職務表に規定	合	計	内訳			職制」	この段階
	する基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 診療放射線技師、栄養士又は	23	17. 4	臨床検査技師	1	38	28.8	主事・主任主
	歯科衛生士の職務			管理栄養士	1			事級
	2 臨床検査技師の職務			学校栄養士	21			
	3 学校栄養士の職務			計	23			
2級	1 薬剤師又は獣医師の職務	15	11.4	薬剤師	3			
	2 高度の技術又は経験を必要と			獣医師	7			
	する診療放射線技師、臨床検査			診療放射線技師	1			
	技師、栄養士又は歯科衛生士の			臨床検査技師	3			
	職務			管理栄養士	1			
	3 高度の技術又は経験を必要と							
	する学校栄養士の職務			計	15			
3級	1 係長又は主任の職務	20	15. 2	係長	4	37	28.0	係長級
	2 主任学校栄養士の職務			薬剤主任	3			
				主任獣医師	5			
				診療放射線主任	2			
				臨床検査主任	3			
				管理栄養主任	2			
				歯科衛生主任	1			
				計	20			
4級	1 やや困難な業務を所掌する係	17	12. 9	係長	3			
	長の職務			薬剤主任	2			

	<ul><li>2 高度の技術又は経験を必要とする主任の職務</li><li>3 高度の技術又は経験を必要とする主任学校栄養士の職務</li></ul>			主任獣医師 診療放射線主任 臨床検査主任 管理栄養主任	8 1 1 2 17			
5級	1 本庁の課長補佐又は保健所の	45	34. 1	係長	4	15	11. 4	困難係長級
	課長の職務			主幹	11			
	2 地方機関(保健所を除く。)			課長補佐	7	30	22. 7	課長補佐級
	の課長の職務			課長	19			
	3 困難な業務を所掌する係長の			企画幹	4			
	職務							
	4 主幹の職務							
	5 専門員の職務							
	6 学校栄養主幹の職務			計	45			
6級	地方機関の長の職務	12	9. 1	所長	1	12	9. 1	課長級
				部長	8			
				調整監	3			
				計	12	,		
7級	困難な業務を所掌する地方機関の	0	0.0		0			
	長の職務			計	0			
	合計	132	100.0			•		

<sup>※</sup>職員数には、再任用職員を含む。

#### 7 医療職給料表(3)

級	級別基準職務表に規定	合計		内訳		職制上の段階		
	する基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務	0	0.0		0	42	40.0	主事・主任主
				計	0			事級
2級	1 保健師又は看護師の職務	26	24.8	保健師	25			
	2 高度の技術又は経験を必要と			看護師	1			
	する准看護師の職務			計	26			
3級	1 係長、主任保健師若しくは主	39	37. 1	保健師	15			
	任看護師の職務又は高度の技術			看護師	1			
	若しくは経験を必要とする保健			主任保健師	23	34	32. 4	係長級
	師若しくは看護師の職務							
	2 准看護師主任の職務							
	3 特に高度の技術又は経験を必							
	要とする准看護師の職務			計	39			
4級	1 困難な業務を所掌する係長の	19	18. 1	主任看護師	5			
	の職務			主任保健師	4			
	2 主幹の業務			係長	2			
	3 やや困難な業務を所掌する係			係長	5	9	8.6	困難係長級
	長の職務			主幹	3			
	4 高度の技術又は経験を必要と							
	する主任保健師及び主任看護師							
	の職務							
	5 高度の技術又は経験を必要と							

	する准看護師主任の職務			計	19			
5級	1 本庁の課長補佐又は保健所の	16	15. 2	副主査	1			
	課長の職務			課長補佐	6	15	14. 3	課長補佐級
	2 看護師長の職務			課長	7			
	3 地方機関(保健所を除く。)			副看護師長	2			
	の課長の職務			<b>11</b>	16			
6級	本庁の課長の職務	5	4.8	調整監	1	5	4.8	課長級
				統括保健指導監	1			
				部長	3			
				<b>11</b>	5			
7級	困難な業務を所掌する本庁の課長	0	0.0		0			
	の職務			計	0			
	合計	105	100.0		•			

<sup>※</sup>職員数には、再任用職員を含む。

#### 8 高等学校等教育職給料表

級	級別基準職務表に規定	合計		内訳		職制上の段階		
	する基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	高等学校又は特別支援学校の助教	477	18. 9	実習助手	101	2, 372	94. 1	教諭級
	諭、養護助教諭、講師、実習助手			寄宿舎指導員	46			
	又は寄宿舎指導員の職務			講師	311			
				養護助教諭	19			
				計	477			
2級	1 指導主事又は社会教育主事の	1,895	75. 2	指導主事	52			
	職務			教諭	1,685			
	2 高等学校又は特別支援学校の			養護教諭	53			
	教諭、養護教諭、栄養教諭、実			栄養教諭	4			
	習主任又は主任寄宿舎指導員の			実習主任	61			
	職務			主任寄宿舎指導員	40			
				計	1,895			
特2級	1 やや困難な指導業務を行う指	25	1.0	主幹教諭	25	25	1.0	主幹教諭級
	導主事又は社会教育主事の職務							
	2 高等学校又は特別支援学校の							
	主幹教諭の職務			計	25			
3級	1 困難な指導業務を行う指導主	67	2. 7	指導主事	3	67	2. 7	教頭級
	事又は社会教育主事の職務			教頭	64			
	2 高等学校又は特別支援学校の							
	教頭の職務			計	67			
4級	1 特に困難な指導業務を行う指	57	2. 3	指導主事	10	57	2. 3	校長級
	導主事又は社会教育主事の職務			校長	47			
	2 高等学校又は特別支援学校の							
	校長の職務			1111	57			
	合計	2, 521	100.0					

<sup>※</sup>職員数には、再任用職員を含む。

#### 9 中学校・小学校等教育職給料表

級	級別基準職務表に規定	合計		内訳		職制上の段階		
	する基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	中学校、小学校又は義務教育学校	411	8.3	講師	360	4, 287	86. 2	教諭級
	の助教諭、養護助教諭又は講師の			養護助教諭	51			
	職務			計	411			
2級	1 指導主事又は社会教育主事の	3, 876	77. 9	指導主事	85			
	職務			社会教育主事	42			
	2 中学校、小学校又は義務教育			教諭	3, 424			
	学校の教諭、養護教諭又は栄養			養護教諭	279			
	教諭の職務			栄養教諭	46			
				計	3, 876			
特2級	1 やや困難な指導業務を行う指	60	1. 2	主幹教諭	56	60	1. 2	主幹教諭級
	導主事又は社会教育主事の職務			指導主事	4			
	2 中学校、小学校又は義務教育							
	学校の主幹教諭の職務			計	60			
3級	1 困難な指導業務を行う指導主	326	6.6	指導主事	25	326	6.6	教頭級
	事又は社会教育主事の職務			社会教育主事	7			
	2 中学校、小学校又は義務教育			教頭	294			
	学校の教頭の職務			計	326			
4級	1 特に困難な指導業務を行う指	302	6. 1	指導主事	15	302	6. 1	校長級
	導主事又は社会教育主事の職務			社会教育主事	6			
	2 中学校、小学校又は義務教育			校長	281			
	学校の校長の職務			計	302			
	合計	4, 975	100.0					

<sup>※</sup>職員数には、再任用職員を含む。